

事業概要

休日保育を必要とされている方への保育を提供するため、区立保育園で休日保育を試行的に実施する。

区の現状

- 休日保育実施施設：0ヶ所（令和5年4月）
- 江戸川区子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査（平成30年10月）
 - ・休日保育利用希望 16.6%（希望なし 77.8%など）
 - ・仕事のため利用 61.0%（リフレッシュ 39.0%など）
- 保育課窓口等での休日保育に関する問い合わせ状況：年10件程度
- 先行実施区では、1園/休日1日あたりの利用者が平均して5世帯程度

事業内容

保育ニーズが多様化する中、本区には休日保育を実施している認可保育所がない。区立保育園が試行的に休日保育を実施することで、必要とされている方へのニーズに対応していく。

- 実施園 1園（船堀第二保育園）
- 実施日 日曜日（年末年始、休日を除く）
- 利用時間 9時～17時
- 対象者 就労認定を受けていて、区内に居住し、認可保育施設を利用している園児（1歳から5歳）
- 利用受付 先着順で利用申込受付 ※初回時は面接
- 保育料 月額保育料に含む
- 受入数 10名程度
- 開始時期 令和6年6月から

予算額

7,160千円

保育課